はがまち 第206号

議会だより

令和８年11月１日



夕映えのコキア（東高橋）

主 な 内 容

令和8年9月定例会

気になる議案ピックアップ……2〜3
9月定例会の概要・議案一覧……4〜8
一般質問……9〜14
私のいいたいこと……15
議会の役割と議員の仕事……16〜17
議会クイズ・編集室……18

議会ホームページは
こちらから

芳賀町議会　検索

令和8年第5回芳賀町議会定例会

9月1日から11日までの11日間の会期で開かれました。初日の9月1日は、全議案を上程し、町長から提出された報告、議案の提案理由の説明、監査委員から決算審査の報告を受け、同意案を可決しました。

9月3日は一般質問を行い、9月4日は令和7年度決算を除く議案の質疑・討論・採決を行い、9月7日は令和7年度の決算について質疑を行った後、常任委員会に付託し、9月9日まで各常任委員会で書類審査、現地調査を行いました。最終日の9月11日には、令和7年度決算を原案どおり認定、追加議案を含む各議案を可決し、閉会しました。

芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意



黒崎（くろさき）　静夫（しずお）氏

関本一雄氏（上延生）が令和8年10月31日をもって任期満了となるため、後任に黒崎静夫氏（与能）を最適任者として選任することに議員全員が同意しました。

芳賀町教育委員会委員の任命同意



渡辺（わたなべ）　信夫（のぶお）氏

令和8年9月30日をもって任期満了となる渡辺信夫氏（上稲毛田）を引き続き最適任者として任命することを議員全員が同意しました。

条例改正

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

主な内容

令和8年3月18日付で、町議会議長から議員のなり手不足を解消するため、議員報酬の適正化に関する要望書を提出しました。そのことを受け、芳賀町特別職報酬等審議会条例の規定に基づき、令和8年4月20日付けで審議会に諮問しました。

令和8年7月29日に、審議会から議員報酬額についての答申書の提出があったことを受け、町として検討した結果、議員報酬を引き上げることが適正であると判断されたため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容（令和9年5月1日から適用）

【報酬月額】	現在	➡	改正後
議長	340,000円	➡	390,000円
副議長	280,000円	➡	320,000円
議員	250,000円	➡	290,000円

附帯決議を議決

今回の条例改正にあたり、議員のなり手不足は将来の議会機能の維持・充実に関わる重要な課題であり、町と議会がそれぞれの立場から継続して取り組んでいくことが重要であると認識し議員発議により、附帯決議を提出し、賛成多数で議決しました。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部改正に対する附帯決議

議案第４１号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、議員のなり手不足の解消に向け議会から町へ改正検討の要望を提出し、所定の手続きを経て町長から提出された議案であり、なり手不足解消のための環境整備の一歩として捉え、これを尊重する。

しかしながら、本町議会は、議員のなり手不足は将来の議会機能の維持・充実に関わる重要な課題であり、町と議会がそれぞれの立場から継続して取り組んでいくことが重要であると認識していることから、次の事項について万全を期すことを求める。

1　今回の改正は、議員のなり手不足解消を目的とした改正であるため、目的が十分に果たされていないと判断された場合には、あらためてその要因を検証すると共に、議会と協議、連携し、議員報酬のあり方について速やかに検討すること。

1　今回の改正は、平成７年の改定から約３０年の長期間行われずに経過した点を踏まえ、社会経済情勢の変動や県内他町の動向に注視し、定期的に検証し、必要に応じて審議会を開催する等、見直しの検討をすること。

1　議会は、今回の改正を機に、議会活性化と議員活動の充実を図り、改選後は、新たな議会改革検討委員会等を中心に、候補者の動向や社会情勢の変化を見極め、なり手不足の解消に向けた対策、議会改革、定数のあり方等の検討を継続して行うこと。

以上決議する。

令和８年９月４日

芳賀町議会

決算審査
監査委員意見
―抜粋―


▲赤羽章男代表監査委員


▲有坂隆志監査委員

〔一般会計および特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況〕

本年度の決算審査については、一般会計、特別会計の決算書、基金の運用状況、その他の関係調書について、および、下水道事業会計の決算報告書、その他関係調書について、計数の正確性を検証するとともに、執行状況が法規にのっとり、適正で、経済的・効率的に行われているかどうかを主眼として実施し、事務処理状況の過年度との比較についても確認しました。

その結果、執行状況は、法規に基づいて適切であり、決算全体について計数的な過誤がなく、適正であったと認識しました。

財産に関する調書については、公有財産、物品、基金についても帳簿などと照合済みであり、数値の正確性と、その管理および運用についても適正であると認めます。

基金管理運用状況については、基金台帳と符合しており、正確であることを確認しました。

一般会計における町債残高は、約66億4千万円となり、前年度と比較すると約1千万円の増で、引き続き高い状況にありますので、町債残高の抑制に努めていただくよう、お願いします。

健全化判断比率については、将来負担比率は18.9%で、昨年度に比べ、2. 2ポイント改善しました。

実質公債費率は、2.1%で、昨年度と比較し、0.3ポイント上昇しましたが、引き続き低水準です。

その他、一般会計および特別会計、一部事務組合などを含めた、実質赤字比率や連結実質赤字比率は、いずれも『該当なし』でした。資金不足比率についても全会計において『該当なし』でした。

令和7年度は、第7次芳賀町振興計画の目標達成に向けて、各分野において、様々な取り組みが展開されました。

昨今、国内経済は回復の動きが見られる一方で、物価高騰や人口減少に伴う人材確保の困難、超高齢化社会における社会保障費、医療費の増大など、社会を取り巻く環境は、依然として不透明です。また、DXの推進、カーボンニュートラルへの対応、激甚化する災害対策など、新たな行政課題への対応も求められています。

そのような中ではありますが、芳賀町においては、法令遵守と適正な事務執行を基本としながら、健全な財政運営と確実な成長戦略を実行し、第7次芳賀町振興計画が目指す将来像である「住みやすいまち」「活気あふれるまち」「持続できるまち」を実現するため、効率的な町政運営が行われますよう切望します。

〔下水道事業会計決算〕

公共下水道事業においては、現在も計画区域内の未整備区域への整備拡大が行われており、整備完了に向け、交付金等の財源を確保しながら速やかに事業を進められることを望みます。

農業集落排水事業においては、計画区域内の整備を完了しており、施設の老朽化に伴う今後の改修更新作業が課題と考えます。

両事業とも、持続可能な事業運営を目指し、使用料の見直しが行われ、令和8年10月から適用されることは、健全化に向けた不可欠かつ適切な措置であり、評価できるものである。この改定を機に、独立採算を旨とする公営企業として、受益者負担の原則にあらためて立ち返り、一般会計からの繰入金に依存しない独立した経営体制の構築に努め、収支の安定を図りながら、快適な生活環境の確保に努められたい。

常任委員会決算審査



総務・教育民生・産業建設常任委員会は9月7日から9日まで、令和7年度一般会計・特別会計および下水道事業会計決算の書類審査と現地調査を行いました。
各委員会は9月11日の本会議において意見を付して決算を認定しました。

総　務
常任委員会

委 員 長　中村　由美子
副委員長　石川　保
委　　員　杉田　貞一郎
委　　員　山口　菊一郎


▲書類審査（総務課）

付託内容	一般会計中、他の常任委員会の所属に属さないすべての歳入歳出
書類審査（9月8日）	総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
現地調査（9月9日）	旧稲毛田小低圧電源切替工事、最終処分場エコフォレスト

審査の意見又は特に留意すべき事項

1　町債残高は高い水準にあるが、更なる行政サービスの向上のため、必要な事業に対しては、積極財政に努められたい。
2　町内各地域に消火栓ボックス（ホース収納箱）が設置されているが、ほとんどが長年経過し、老朽化が進んでいる。有事の際には取り扱いに危険が生じる可能性もあり、今後その必要性と管理責任を明確にし、さらなる地域防災の安全安心を進め、維持管理に万全を期されたい。
3　国土交通省道路局から、道路に関する新たな取り組みの社会実験に採択され、実証実験としてカーシェアリングと、高齢者の新たな移動支援を行った。朝夕の乗合タクシーの実証運行と併せ、町民の動向や分析・評価・課題等、情報収集につながったと思われる。今後結果をいかし、町民が便利でスムーズに利用できる公共交通に取り組まれたい。

主な現地調査

旧上稲毛田小学校低圧電源切替工事　200万円

旧上稲毛田小学校はなんたかデイサービスセンターとして利用していたため、高圧電力での契約となっていました。令和5年度末でデイサービスが閉所し業務用電力の利用がなくなったことから、電気料金を抑えるため高圧電気から低圧電気への切替工事を行ったものです。


▲旧上稲毛田小低圧電源切替工事

教育民生
常任委員会

委 員 長　有坂　隆志
副委員長　市川　司
委　　員　小林　信二
委　　員　岡田　年弘


▲書類審査（子育て支援課）

付託内容	・一般会計中、教育民生常任委員会の所管に属する歳入歳出 ・国民健康保険特別会計歳入歳出 ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出 ・介護保険特別会計歳入歳出
書類審査（9月7日、8日）	住民課、環境課、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課、健康福祉課
現地調査（9月9日）	生涯学習センター、ひばりが丘野球場、町第2体育館

審査の意見又は特に留意すべき事項

令和７年度決算における不用額は、全体で5.1%（前年度6.1%）であり、教育民生常任委員会所管の事業においても同様の不用額が生じている状況である。

多額の不用額が生じた事業については、議決または町長の専決等により適時適切に減額補正措置を講ずると共に、発生要因を十分に分析・検証することで予算編成段階における積算精度を高め、限られた財源の効果的・効率的活用及び対外的な観点も考慮し、より慎重な予算編成に努められたい。

主な現地調査

生涯学習センター空調機更新工事、駐車場舗装工事 1,269万4千円

生涯学習センターの研修室、調理実習室、子育て広場の空調機を更新するとともに、駐車場の舗装工事を実施しました。これにより、利用者の皆さまが安全で快適に施設を利用できる環境を整えました。



▲生涯学習センター駐車場

産業建設常任委員会

委員長　藤沼　英之
副委員長　黒﨑　浩一
委　員　小林　一男
委　員　古谷　康典



▲書類審査（都市計画課）

付託内容
- 一般会計中、産業建設常任委員会の所管に属する歳入歳出
- 芳賀工業団地排水処理センター特別会計歳入歳出
- 宅地造成事業特別会計歳入歳出
- 下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 下水道事業会計決算

書類審査（9月8日）　商工観光課、都市計画課、農政課、建設課

現地調査（9月9日）　唐桶溜、市の堀線、上横西・境の内線、与能・ハツ木線、内町・天神延生線、源泉第2ポンプ、祖陽が丘

審査の意見又は特に留意すべき事項

〈一般会計および特別会計の歳入歳出〉

1　空家対策事業は、町民満足度調査において「重要度は高いが満足度は低い」施策となっている。年々増加する空家への対策を強化し、地域の安全を守り、環境の悪化を防ぐことが重要である。
今後も空家の適正な管理に加え、空家対策事業、定住促進事業の充実を図ることで空家の利活用につなげ、移住定住を推進されたい。

2　道路の適正な維持管理を行うため、週5回の道路パトロールに取り組み、損傷場所の早期発見、修繕対応に努めたことにより事故の抑制にもつながった。町公式LINEと連携した道路の損傷等の通報システムの活用は、町民の安全意識を高めた。今後も、安全安心な道路環境の維持・管理を進められたい。

〈下水道事業会計未処分利益剰余金の処分〉

未処分利益剰余金については、今後の下水道事業の経営状況や施設の更新需要等を十分に勘案し、企業債の償還、建設改良事業に必要な財源を確保すると共に、将来の安定経営に資するよう、適切な処分に努められたい。

〈下水道事業会計決算〉

公共下水道事業における建設改良事業の実施に当たっては、交付金等を最大限に確保しながら、速やかに進められたい。
農業集落排水事業においては、施設の老朽化が進んでおり、長期的、計画的な改修の検討が必要である。
両事業とも使用料の見直しが行われるが、今後も安定した財源の確保と経営基盤の強化を図り、将来にわたり健全かつ持続可能な事業運営に努められたい。

主な現地調査

内町・天神延生線道路舗装工事　2,294万5千円

内町天神延生線は祖母井中央通りを横断する補助幹線路線ではありますが、幅員が狭小のため車両の通行はもとより、歩行者や自転車の通行にも危険があります。その課題解消のため道路の拡幅改良工事を実施したものです。

令和8年度一般会計補正予算の主な質疑



中学校整備費の校舎空調設備更新工事について詳細は。

学校教育課長　校内の空調はブロックに分かれて管理しており、今回その1ブロック3教室5台分に故障が生じたため修理予定となります。現在、他の教室に移って授業を行っているところです。来年全面的に更新を考えていましたが、故障のため先行して行うものです。

中村議員　真夏の故障は、勉強に集中できず、体調不良につながります。今後、小学校も含めて、計画的に更新していただきたい。

地域公民館の公民館整備事業補助金制度は、「工事費50万円を超えるもの」という条件がある。50万円未満の工事費であっても負担が重荷になり修繕できない現状があるので、補助金制度（額）の見直しを検討できないか。



生涯学習課長　地域公民館の老朽化が進む一方、世帯数の減少と1人当たりの修繕費の負担が増えている現状も把握しています。町では補助金の下限金額は、地域の方にも一定の負担をしていただきながら町が支援するという考えですが、今の実情も踏まえ今後検討していきます。

石川議員　各公民館の運営において財政の厳しい状況もあるので、ぜひとも改善をお願いしたい。



家庭用防犯設備設置補助金が計上されているが、どのような内容でどのように周知するのか。

総務課長　この制度は防犯を未然に防ぐために、防犯意識の高まりを踏まえた家庭用防犯グッズ購入費用の一部を補助するもので、内容は購入費用の2分の1、上限は3万円です。

広報はがやホームページ、チラシの配布などを通じて広く広報したいと考えています。

藤沼議員　これを機に各家庭で防犯対策に取り組み、町全体で防犯への意識が高まることを期待して周知に努めていただきたい。

令和7年度決算の主な質疑



栃木県まちなか元気会議負担金、コンパクトなまちづくり推進協議会負担金、専門研修負担金の内容は。

都市計画課長　栃木県まちなか元気会議とは、栃木県と県内16市町で構成している組織で、まちづくりの調査研究や普及啓発などを行っています。その活動にかかる経費を負担金です。

コンパクトなまちづくり推進協議会負担金も同様で、こちらの会員は参加を希望する全国の市町村です。

専門研修負担金は、職員が専門知識を身につけるために参加する研修会のための負担金です。

岡田議員　負担金を有効に活用して元気なまちづくりとなるよう、関係する市町村が協力して前向きな考えでまちづくりを頑張ってもらいたい。

福祉タクシー（高齢者・障害者）の利用者数と利用割合、利用方法は。



健康福祉課長　高齢者福祉タクシー費として177人に発行し38.53%（284万3,840円）利用があり、また障害者福祉タクシー費として105人に発行し20.75%（90万1,100円）利用がありました。一人当たり年間96枚（1枚500円）、1回につき4枚まで利用ができます。居住地からの距離により、利用者が実際に負担する額に差が生じており、町内全域における公平性の観点から課題であると認識しています。今後、利用実態やニーズを把握し、使用可能枚数の引き上げや上限額の撤廃など、デマンド交通との整合性も視野に入れながら、検討を進めたいと考えます。

中村議員　申請者が目標よりも多いにもかかわらず利用率が少ない事を踏まえ、1回当たりの利用制限などの検討を進めていただきたい。

当初予算に補正予算を加えているにも関わらず、補正予算額以上の不用額が発生している項目が見られる。補正予算は当初予算の作成後に生じたやむを得ない必要最低限の経費を計上するものなので、もっと厳格に取り組むべきでは。



関係課長　不用額については支払総額が年度末までに確定しないもの、必要な方がいつでも利用できる体制を整えたが利用が見込みを下回ったもの、年度内に相談を受けたが実際に活動したのが年度をまたいだために実績が上がらなかったものなどが原因で発生しました。

いずれにしてももう少し精査する余地はありますので、今後は十分気を付けて予算計上させていただきます。

藤沼議員　不用額が少しでも減るよう見直しをし、今後も適切な予算編成に努めていただきたい。

栃木SC相互支援協定、宇都宮ブリッツェン相互支援協定の負担金について、内容と前年度より減額になった理由は。



生涯学習課長　これらは地域連携協定を結んでいる栃木SCと宇都宮ブリッツェンがスポーツを通じて地域の貢献活動を行っていただくための支援金となります。活動内容を毎年打ち合わせし、その中で活動が減ったものや形を変えたことによって金額も変えています。

杉田議員　今後も子どもたちに対してサッカー教室や自転車安全教室など回数をこなしていただき、お互い応援しているだけの負担金にならないよう、十分に検討してほしいと思います。

脱炭素先行地域事業費補助金と太陽光発電等整備費補助金の内容は。



環境課長　脱炭素先行地域事業については、芳賀工業団地管理センターに太陽光発電システムや蓄電池を設置した東京ガスリース（株）への補助事業であり、太陽光発電等整備費補助金については、一般家庭用の太陽光発電と蓄電池の整備に1kwあたり4万円上限20万円、蓄電池のみの整備に1kw2万円上限10万円の補助金を交付しました。

小林議員　太陽光パネルや蓄電池は中国製の物が多いと推察されるが、今後は国産品の振興につながるような補助金が検討されることを望むところです。

議員の質問の中で主なものを要約執筆し、掲載しています。

令和8年第5回定例会議案一覧

上程された議案・概要　賛成:○　反対:× ※山口　菊一郎議員は議長のため採決には加わりません。		藤沼英之	市川一司	古谷康典	黒崎浩一	中村由美子	有坂隆志	岡田年弘	杉田貞一郎	小林一男	石川保	小林信二	山口菊一郎	議決結果
		採決結果												
報告														
報告第10号	専決処分の報告について（工事請負契約の変更（芳賀町B&G海洋センターろ過装置更新工事））	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第11号	公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第12号	芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第13号	令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
認定														
認定第1号	令和7年度芳賀町一般会計、芳賀町国民健康保険特別会計、芳賀町後期高齢者医療特別会計、芳賀町介護保険特別会計、芳賀工業団地排水処理センター特別会計及び芳賀町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案認定
認定第2号	令和7年度芳賀町下水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案認定
未処分利益剰余金の処分														
議案第40号	令和7年度芳賀町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
条例の一部改正														
議案第41号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	原案可決
決議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に対する附帯決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	原案可決
議案第42号	監査委員に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第43号	芳賀町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第44号	芳賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第45号	芳賀町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第58号	芳賀町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
契約の締結														
議案第46号	工事請負契約の締結について（芳賀町第二体育館屋根改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
財産の取得														
議案第47号	財産の取得について（避難所用簡易ベッド購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第48号	財産の取得について（避難所用シェルターテント購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第49号	財産の取得について（避難所用移動式エアコン購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第50号	財産の取得について（芳賀町防災行政無線同報系サーバ機器更新業務委託（サーバ機器の購入））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第51号	財産の取得について（芳賀町公有自動車購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第52号	財産の取得について（芳賀町職員業務用パソコンリース（パソコンの購入））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第53号	財産の取得について（基幹業務システム用プリンター及び周辺機器リース（プリンター及び周辺機器の購入））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算														
議案第54号	令和8年度芳賀町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第55号	令和8年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第56号	令和8年度芳賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第57号	令和8年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
同意案														
同意案第16号	芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意
同意案第17号	芳賀町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意

一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、5人の議員が町政について質問しました。



藤沼　英之　議員（10ページ）

① 定住促進事業について
② 地区座談会について



黒﨑　浩一　議員（11ページ）

① 基幹公共交通について



中村　由美子　議員（12ページ）

① 移住定住促進について
② 災害の備えについて



古谷　康典　議員（13ページ）

① 町の特産品への対応について
② 町体育館における冷暖房施設利用について



小林　一男　議員（14ページ）

① 人口減少・少子高齢化社会への対応について
② 農産物盗難防止について

次回の定例会は12月1日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日　午後8時から
再放送　翌日の午後2時から



一般質問とは

一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

定住促進事業について

問 空き家は全国的に年々増加しているが芳賀町の状況は。

答 都市計画課長　平成25年の調査では146件の空き家を確認し、空き家率は約2.5%でした。令和5、6年度の調査では325件の空き家を確認し、空き家率は約5.3%になっています。

問 具体的に空き家対策の取り組みは。

答 都市計画課長　空き家調査をして所有者や管理者の方から直接空き家の利活用についての意向を確認しています。併せて空き家相談会の通知をして情報の提供をしています。さらに自治会や地域の方、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などにもお願いし、情報をいち早く町の方で把握して所有者、管理者の方に改めて利活用のお願いをしています。

令和8年度からは空き家リフォーム補助金も拡充しました。補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、子育て世帯に対しては補助限度額を50万から100万に増額しました。子育て世帯の定義を18歳未満のお子様を有する世帯、夫婦いずれかが40歳未満の世帯として栃木県と同様の基準で改正しました。県と同様の基準にすることで国庫補助金の導入も見込まれています。

問 人口減少対策となる定住促進事業については住宅地の整備と定住促進補助金の拡充が必要だと考えられるが検討があるのか。

答 都市計画課長　LRTやトランジットセンターの整備強化を生かした下原地区、祖母井北部地区、町民会館北側地区、祖陽が丘地区などに計画的に住宅地の整備を進め、移住定住者の増加につなげたいと考えています。併せて橋場地区についても地元の皆さまと意見交換をして取り組みを進めます。

定住促進補助金については、子育て世帯などの住宅確保の支援という観点において有効だと認識しているので、栃木県の基準等も参考にして検討していきます。

地区座談会について

問 地区座談会は各自治会の住民の地域課題の解決やまちづくりについて意見交換を行う場であり、例年6月に実施されているが、どのようなスケジュールで行われているのか。

答 企画課長　3月の自治会連合会の定例会で6月の座談会の実施について案内し、質問を提出していただいて庁内で協議の上、回答を作成しています。座談会当日に代表的な質問に回答し、回答できなかった質問は後日自治会長に文書で回答しています。

問 意見や要望はどのくらい出され、どのように管理しているのか。

答 企画課長　年間約200件程度の質問をいただいています。基本的に全件進捗を管理しています。町の方で即座に対応可能なものは即座に対応、報告し、予算が必要なもの、準備に時間がかかるものについては予算編成や事業実施の目途が立った時点で報告します。

問 地区座談会の回答や結果は町民の皆さんにもっと広くお知らせするべきでは。

答 企画課長　広くお知らせすることは重要だと考えています。自治会連合会との相談でも広くお知らせする方向でという話もありましたので、今後対応してまいります。なお、広報はがで地区座談会の開催結果や意見、要望のランキングなどをお知らせしています。

問 地区座談会当日の回答は町長が町民に直接回答してはどうか。

答 町長　私が答えても、担当課長が答えても内容は同じですが、なかなか担当課長では答えにくいような場面もあるので、せっかく私もそこに出ているので、積極的に答えていきたいと考えています。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

黒﨑浩一が問う
基幹公共交通について



問 令和8年3月31日に東部地域における基幹公共交通の役割を担ってきた一般路線バスが廃止となった。今後の公共交通継続性を行政はどのように考えているのか伺う。

答 町長　町では代替策として、現在の「ふれあいタクシーひばり」を補完する乗り合いタクシーを実証運行し、交通手段の確保と需要の把握に努めてきました。

「今後の公共交通の持続性を考えた行政の対応」としては、現状においては、デマンド交通の拡充が必要であると考えて検討を進めており、「芳賀町地域公共交通会議」の協議結果を受け、10月1日から運行時間などを拡大します。

具体的には、平日の運行時間を午前6時から午後7時まで拡大します。また、日曜日の運行も開始し、さらに運行間隔をこれまでの1時間から30分に短縮します。運行台数を3台から4台にし、キャッシュレス決済も可能とすることで利便性の拡充を図ります。

さらに来年1月からは、地域公民館などに乗降スポットとなるミーティングポイントの設置、ラッピングを施した新規車両の導入、Web予約システムと、AIを活用した配車システムを導入する予定であり、より多くの方が便利に利用できるようにします。

問 路線バスの廃止に伴い、町内外の皆さま、ロマンの湯や直売所に影響は出ているのか。

答 商工観光課長　具体的には把握はできていませんが、LRTの一日乗車券に付けていた無料往復バスチケットについては月平均220枚利用されたことから、少なからず出ていると考えています。

問 通勤通学者や高齢者通院などにも支障は出ているが、「ふれあいタクシーひばり」の拡充でカバー出来るのか。

答 企画課長　現在の運行では満車などによる支障は発生しておらず、10月以降も十分にカバーできると考えています。

問 町外者がLRTで来町し、工業団地TCから先の交通手段としてWeb予約システムを利用できるのか。

答 企画課長　町外でも利用することが可能です。1月からは電話に加え、スマートフォンやPCなどからWeb予約ができるようにサービス拡充する予定であり、町外の方も利用可能になります。

問 芳賀町のデマンドタクシー拡充により、市塙駅までの利用は可能なのか。芳賀町の費用負担はないのか。

答 企画課長　市貝町に事前登録を行うことで芳賀町民も利用可能です。また、TCやロマンの湯などを出発点として、市貝町の主要施設まで乗車することもできます。運行に関しては芳賀町の負担は発生していません。市塙駅はひばりタクシーの運行エリア外であり、今回のサービス拡充においてもエリアの変更は行わないことから利用はできません。

問 LRTの祖母井延伸の前段として、市塙駅からTC間の代替路線バス運行を広域連携で考えてはどうか。

答 企画課長　広域連携による公共交通については、県主催のブロック別市町村長会議においても芳賀地区のテーマとなっており、近隣市町において課題共有されています。今後のあり方については、県の広域的な交通政策の取り組みと連携しながら関係市町と情報交換を実施していきたいと思います。

問 定時性のあるデマンド交通として市貝町と連携の拡充や、他の交通事業者、真岡鐵道、宇都宮ライトレールとの連携も考えてみては。

答 企画課長　市貝町との連携については現在未検討ですが、情報共有や需要の把握に努めていきます。他の事業者との連携は採算性が見込めないことから、参入は見込めないと考えています。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。



中村由美子が問う
移住定住促進について

問 移住定住促進の今までと現状は。

答 町長　本町では、これまで薬師の郷や祖陽が丘など住宅地整備と分譲を行ない、良好な住環境が形成されています。定住促進事業補助では住宅の取得や購入、家賃に対する支援を行い人口流出の抑制と定住人口の増加を図っています。また、空き家の活用として相談会や空き家バンク制度を推進しています。さらに県外への情報発信を強化し、平成28年から9年連続で転入超過となり、一定の成果があったものと考えています。

問 移住促進の情報発信について、現在の芳賀町のホームページの移住定住促進ページは文字ばかりで見づらく、工夫がかなり必要ではないか。

答 企画課長　正式・正確な情報を出すことに重きを置いたため堅いページになっているのが現状です。今年度ホームページリニューアルを考えておりますので、掲載している情報の整理をし、知りたい情報にたどりやすく、興味を持っていただけるような内容に更新してまいります。

問 移住定住促進の今後の考え方や手段について、下原地区の住宅地整備を着実に進めていくとのことだが、LRT停留所に近く期待できる地区になる。いつ頃販売予定で進んでいるか。

答 都市計画課長　現在、都市計画決定の法定手続きをしています。この後、地元での用地買収等の手続きを進めたいと思っています。その後、設計、工事をして、令和10年度以降に販売できればと考えています。

問 水橋地区は大きな住宅地はなく、南小の児童数が心配される。今後、移住地としてどのように考えるか。

答 都市計画課長　橋場地区においては、地区計画制度を活用したまちづくりを検討しています。昨年度末、地域の方を対象に1回目の説明会を行ないました。今後、情報交換をしながらまちづくりの方向性などを決めていきたいと考えています。

問 全国的に増えつつある『保育園留学』は、子どもは保育園に行き、親はテレワークで仕事をしながらお試しで数週間実際に住んで生活をし、町を体験してもらう制度がある。自治体は空き家などをリノベーションなどで住む場所を用意するため空き家対策にもなる。また、ふるさと納税の返礼品として費用の一部を支払う仕組みを作ることもできる。情報発信、交流人口増加、さらには移住にもつながると思うが、導入の考えは。

答 企画課長　導入についての検討はしていませんが、茂木町などで導入しているので、情報を得ていきたいと思います。このような制度も参考にしながら、空き家の活用などと併せて検討していきます。

災害の備えについて

問 町では、備蓄品の備えや避難所の設置はあるが、避難所の空調設備の状況を伺う。

答 総務課長　本町の指定避難所11カ所の内、空調設備がないのは上給地域体育館のみで、今年度購入予定の移動式エアコンで対応することを考えています。

問 災害により電気が使えないことも想定されるが、その対応は。

答 総務課長　太陽光で自家発電できる避難所は、町民会館、道の駅はが、芳賀中学校、工業団地管理センター、水橋分館の5カ所で、他の避難所については移動可能な蓄電池大小合わせて18台で対応を考えています。

問 武道館の柔道場は畳があり、空調設備を付けて指定避難所にしてはどうか。また海洋センターは空調があり水も活用できるので指定避難所にして、協定を結んではどうか。

答 総務課長　現在の防災計画で武道館は地域から提供される物資を保管する拠点と指定されています。今後、運営体制など精査し検討していきたいと考えます。海洋センターについては、どのように協定を結べるか協議しながら考えていきます。

その他、コンテナホテル誘致の提言、移動式のトイレや循環式シャワーについて質問をしました。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

古谷康典が問う
町の特産品への対応について



問 道の駅直売所にて梨の売上の減少の原因と、梨を特産品として盛り上げていくための現在と今後の取り組みを伺う。

答 町長　JA全農とちぎの新選果場開設による仕入れ体制の変更で直売所への梨の供給量が減少、結果的に昨年の売上は減少しました。今年度は梨の売上は回復する見込みです。また広域の選果場から仕入れる梨は栃木県産の梨としての出荷のみで、今後芳賀町の特異性を持たせた対応をさらに検討します。

梨の新たな魅力や価値の発信を目指して「にっこり梨カレー」、「にっこり梨甘酒」や「にっこり梨ダレ」などを開発・販売しました。

また本町では梨の栽培支援策として梨ほ場の整備費用の一部助成や担い手となる第三者に農地を引き継ぐ園地継承事業を推進しています。成果として令和6年度から7年度にかけ計3名が就農しました。今後も県やJAはが野と連携し、梨の振興に取り組んでまいります。

答 農政課長　道の駅直売所において令和5年度、令和6年度の平均仕入れ総額、令和7年度の仕入れ総額を比較すると約260万円少なく、箱数換算で約740箱分の仕入れ減となっています。芳賀町産の梨の購入方法としては、道の駅直売所に直接搬入・出荷している方の梨の購入、梨農家さんの自宅直売された梨を購入するか、いずれかの方法のみです。

梨に限らず、町内の生産者の自宅での農産物の直売が数多くあることから自宅直売の情報をまとめ、既存の観光マップへ時期や場所の掲載を検討します。商工観光課と協議し連携していきたいと考えます。



町体育館における冷暖房の運用について

問 町第2体育館における冷暖房の利用状況や利用者の感想、今後の課題とスポットクーラーの導入について伺う。

答 教育長　町第2体育館の空調設備について昨年度の利用による効果と運用を確認し、今年度から運用を開始しました。利用者から、とても冷房が効いており暑い時期でも快適という声があり、広い体育館においても一定の冷房効果が得られるものと認識しています。

課題は、空調使用料を負担する団体と負担しない団体が同時に利用した際の公平性の問題、風の影響を受ける競技での運用の難しさと認識しています。今後も利用実績や利用者からの意見から検討し、熱中症予防と安全なスポーツ活動を主目的に課題解決に向けた空調設備の効果的運用に務めてまいります。

答 生涯学習課長　今後の冷房設備の利用については、利用状況の確認と利用者からの意見を伺いながら利用環境の改善に向けて検討していきます。また、例外的な運用などは予約状況を踏まえながら、スポーツ団体と協議をしながら検討します。

また、防災対策で導入するスポット冷暖房設備については、平常時の活用方法として、公共施設への設置を庁内で検討しているところです。



議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。



小林一男が問う

人口減少・少子高齢化社会への対応について

問 当町の人口は1990年の1万7,610人をピークに減少傾向が続き、令和8年3月末時点で1万5,176人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年には当町の人口が1万1,800人まで減少すると予想され、今後当町でも緩やかな人口減少と急激な少子高齢化に対応していく必要があるが対策について伺う。

答 町長　将来人口見通しが2035年で趨勢（すうせい）型とすれば1,700人減少が改善されるとしている具体策は、市街化区域では、祖母井中部地区、祖母井北部地区の整備、市街化調整区域では、祖陽が丘地区、下原地区における住宅地整備を見込むほか、空き家の利活用による転入者の増も見込んでいます。また、魅力的な雇用創出のため新たな産業団地を創出することを検討しています。これらの取り組みに加え、公共交通、子育て、教育、健康づくりなど各分野での様々な施策を着実に進めることで、振興計画の目標人口1万5,000人を目指していきます。

問 人口の増加していく地域は、下高根沢、八ツ木、祖母井のさらに一部地域に限られ、散居村の地方部はさらに急激な人口減少に見舞われると考えられるが、特に高齢者の暮らしをどう支えていくのか。

答 町長　本町の令和8年4月1日時点における65歳以上の人口は5,082人、高齢化率は約33.5%となっており、国・県を上回る水準で高齢化が進行しています。今後も高齢化が進む中、住み慣れた地域で高齢者の皆様が自分らしく安心して暮らし続けられる環境の確保が、町の重要な課題であると認識しています。緊急通報装置の貸与や移動販売車での買い物支援、地域事業所などと連携した見守りネットワーク活動などを通じて、地域全体で高齢者の皆様を見守る体制づくりを進めています。また、デマンド交通の運行や、福祉タクシー、通院時タクシー費の助成など移動支援の充実も図っています。

問 増加する空き家に伴う屋敷林の隣接地への侵食への対応について伺う

答 町長　空家等対策の推進に関する特別措置法においては、所有者など自らが周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家などを適切に管理する責務が定められています。このため、町では住民の方から相談や情報提供があった場合には、現地の状況を確認するとともに、所有者などを調査し空き家などの適正管理を行っていただくよう文書や電話などにより啓発を図っています。

問 高齢化に伴い、共同作業が難しくなることが予想される。サイクリングロードの草刈りも業者委託が望ましいと考えるがいかがか。

答 町長　サイクリングロードの草刈り作業については、自治会の皆さまの協力の下、年3回実施していただいています。長年にわたり草刈り作業にご協力をいただいており、その献身的な取り組みによって利用者が快適に通行できる環境が保たれています。心から感謝を申し上げます。作業従事者の確保のために、草刈り機を使用したことがない若い世代が参加していただけるよう、草刈り機講習会の充実にも取り組んでいきたいと考えています。

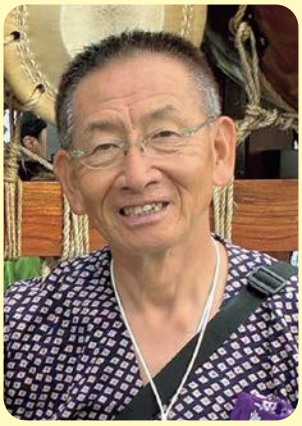
問 南小学校の児童数が減っているが学区の見直しはできないか。

答 教育長　芳賀南小学校の児童数は近年減少傾向にあり、将来的には適正な教育環境の維持という視点からの課題が生じることは懸念されるところであります。しかし、学校と地域コミュニティーとの密接なつながりへの配慮が必要です。通学区域を変更して拡大すれば、一時的に児童数の増加は見込めますが、町全体の人口が減少傾向にある中、継続的に児童数を確保することは難しいと考えるところでもあります。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

聲（こえ） 私のいいたいこと





大橋　三喜雄さん
（祖母井）

無人タクシーの実証実験を芳賀町で始めよう！

普段は車利用で問題はないのですが、飲み会など車以外で出かける時は不便を感じています。LRTは便利ですが、路線（大動脈）は芳賀工業団地の一部までであり、そこから先の町全体をカバーする交通手段（血管）が不足しています。昼間はオンデマンド交通があり重宝していますが、路線バスがなくなった今、夜間の交通手段がないです。先日も夜10時に宇都宮駅で管理センター駅待ちのタクシー予約をしようとしたら断られました。これで管理センターから祖母井までの夜道の1時間散歩が確定です。今アメリカではハンドルやペダルがない完全無人タクシーが実用化され始めました。もうこの無人タクシー導入前提の実証実験を芳賀町で始めるしかないですね。これは相当チャレンジングですが、是非議会の中で議論して実現させていただきたいと思います。

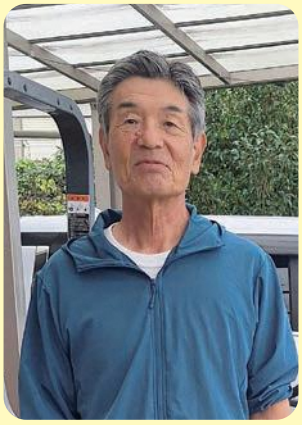


島田　季延さん
（芳志戸）

農道に歩道整備を

私は、芳志戸で米農家を代々営んでおります。幼い頃から両親と一緒に田んぼの仕事を手伝ったり、泥んこ遊びをしたり楽しみながら米つくりを学ぶ機会があった事は、大切な思い出です。区画整理で道路が整備された事で作業効率が上がり、車の運転がしやすい快適さもありますが、歩道が少なく農作業中に車道と田んぼが近いため、通行量の多い道路沿いでの作業では危険を感じることが多々あります。また、作業を行うため車両を駐車しておくスペースも狭く車道に出ているため、安全面で不安があり、子どもたちを田んぼに連れていくことは難しい状況です。農業は、家業であり、家族の思いでの場であり、食べ物の大切さを学ぶ場であったので子どもたちにも経験させたいと考えております。

歩道などが整備され、子どもたちから高齢者まで安全・安心に農作業ができる環境づくりに期待します。



水沼　澄夫さん
（東高橋）

入江公民館文化交流について

地域での行事や交流が減少傾向にあります。触れ合い活動を復活し継承したいと、地域公民館である入江公民館が11年前に新築したのを機会に、月に1回清掃と交流会を実施しています。降雪やコロナ騒ぎで中止もありましたが、館の内外の清掃を30分程度行ってから、町の出前講座、地域担当警察官による防犯講話、名所旧跡巡り・カルビー工場見学、かき氷会食、まんじゅう作り、こんにゃく作り、正月飾り作り、手打ちそば会食、ビンゴゲーム、ペタンク、振り返りと計画などの活動をしてきました。30軒程度ですが、平均毎回13名程度、夏休みには小学生の参加もあります。学びや体験を共にし親睦を深め、より楽しみ合える関係ができていると感じます。

町に各学習機会の設定があり、町職員の講話や参加、また、地域公民館長連絡協議会の支援に感謝してます。

住民の皆さんに知ってほしい

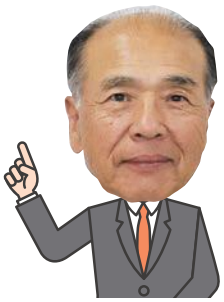
議会の役割と議員の仕事

前回に続き、議会の役割と議員の仕事、2回目のお知らせです。

Q 議会としての活動以外に議員は、どんな仕事をしているのかな？



A 住民の皆さんの困りごとや要望を聞いたり、相談にのることも議員の仕事です。



山口議長

住民の皆さんの声を行政に届けるために

●住民の皆さんから寄せられる「困りごと」や「まちの課題」の解決に向けた相談に応じています。また、これらのことについて、アンケートなどを行い意見を聴取することも議員の仕事です。

●このような住民のみなさんの声が、議会・議員からの政策提言に結びついたり、一般質問などによって町長を質すような活動につながったりします。

●このような経過をフィードバックするために議員報告会を開催することや、広報活動を行うこともあります。

充実した議案審議を行うために

●本会議や委員会に臨むに当たって、議案書を精読し、関連資料の分析や研究をした上で、議案に対する賛否を決めるための準備をしています。

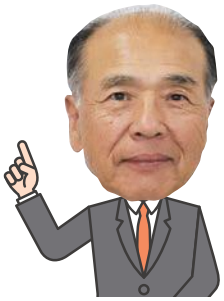
●調査が必要な案件や「まちの課題」について、見識を高めるため、研修会に参加したり、議員仲間と勉強会を開催することもあります。

Q 自治会長さんも私たちの困りごとを解決してくれているけど、自治会と議会の役割ってどう違うの？



A 自治会は、地域の行事や困りごとに力を合わせて取り組んでいく組織です。

議会でも同じような取組をしていますが、自治会との大きな違いは、地域の課題を解決するための税金の使い道を考える場所であるということです。個人や自治会の力では解決できない問題を考えていくことが議会の仕事です。



山口議長

住民の皆さんは様々な手段で議会に対して声を届けることができます

ひとりの住民として

議会傍聴、議会が企画する意見交換会などへの参加、議会への陳情・要望

自治会を通じて

議会と連携した政策提案、道路や施設などの改善要求

議会

学校を通じて

子ども達に向けた主権者教育（出前授業や模擬議会）への参加

団体の構成員として

商工会、PTA、婦人会などの団体として意見交換・要請

町政を担う人材の確保に向けて議員報酬を改定

令和8年9月議会で、議員報酬の改定に関する条例案が可決されました。今回の改定は、約30年間にわたり議員報酬の改定が行われていなかったことに加え、議員のなり手不足が課題となっていることなどが踏まえられたものです。

議員報酬は、議員が議会で審議や調査を行い、町政を監視するなどの活動に対して支給されるものです。議員の活動には、定例会や委員会への出席だけでなく、町の課題について調査・研究し、住民の声を町政に反映させる役割もあります。

報酬の水準を長期間見直さないままでは、議員活動に必要な負担や責任に見合っているかを検証できません。また、仕事や家庭などと両立しながら議員を目指す人にとって、議員活動を続けられる環境かどうかを考えることも必要です。今回の改定は、議員のなり手不足に対応し、町政を担う人材を確保するための一つの取り組みです。

改定後の月額は、議長が34万円から39万円へ5万円増、副議長が28万円から32万円へ4万円増、議員が25万円から29万円へ4万円増となります。

なお、報酬の改定だけでなり手不足が解消するものではありません。議会活動の見える化や、幅広い世代が議員を目指しやすい環境づくりなど、引き続き検討が必要です。



行　政　視　察

国見町議会来町

7月28日、福島県国見町議会総務文教常任委員会の皆さまが来町されました。

当議会を代表して岡田年弘副議長、町からは大関町長が出迎えました。また、生活支援ボランティア代表の井本さんにもお越しいただき、健康福祉課、子育て支援課とともに、視察テーマである「高齢者対策と行政の関わり方について」の説明をし、質疑応答が行われました。



令和８年度町村議会広報研修会

8月28日に渋谷公会堂で行われた町村議会広報研修会に、広報常任委員会委員が参加しました。

内容についてお知らせします。

「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」
　講師　村田　大地　氏
「議会広報紙ビフォーアフター」
　講師　丘村　奈央子　氏

2名の講師の方からは、広報紙のあり方、読み手への伝え方、見せ方などを中心とした講義をいただき、講義の中で、広報紙はただの報告書にならないように、町民の声を聞き、議会、議員の声を届けるためのものになるよう作成することを教示いただきました。

今後、広報委員会ではどの世代の方々にも気軽に手にとっていただき、議会を少しでも分かりやすく、また、町民の方々の声を少しでも多く伝えられるような議会だよりを作成できるよう委員全員で力を合わせてまいりたいと思います。

今後はよりわかりやすい議会だよりを目指し、表紙やレイアウトの変更も検討中です。

はがまち 議会クイズ



正解者の中から抽選で3名の方に粗品を進呈します。

問1

今回の定例会では何人の議員が一般質問をしたでしょうか。

①3人　②4人　③5人

問2

表紙のコキア畑はどこにあるでしょうか。

①東高橋　②西高橋　③東水沼

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

あ て 先：321-3392
芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちらから➡

締め切り：令和8年11月30日（月）必着
※答えは次号で発表します。
当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回は2027年LRTカレンダーです。
(写真は2026年のものになります。)
たくさんのご応募お待ちしております。



205号答え
問1：②11人　問2：②12月定例会
たくさんのご応募ありがとうございました。

編　集　室

9月議会は決算議会です。昨年度の全ての執行に対し議会がチエックをし、正しく執行されているかの審議になります。

各常任員会に付託され、それぞれ具体的な内容について説明を受け執行の有効性や改善すべき点があれば指摘をします。各議員は審査できる資質も求められますので、常日頃から調査や勉強が必要です。議会は議会改革委員会を常時開催をしています。議会活動量を増やし町民から求められている要望など多岐にわたる問題についても対応力を高め、時には一般質問を行い活発な議会活動ができるよう努力をしています。これからも議会に対しご理解いただけるよう、お願い申し上げます。

(議会広報常任委員会委員　石川　保)



編集・発行：栃木県芳賀町議会
〒321-3392　栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020
TEL 028(677)6023　FAX 028(677)6057